

宮 城 県 公 報

令和 7 年 8 月 12 日（火）
定期第 624 号

目 次

告示

- 公有水面埋立ての免許（漁港整備推進室）
- 道路の区域変更（道路課）
- 道路の供用開始（同）
- 廃川敷地等の発生（2 件）（河川課）

収用委員会

- 一般国道 4 号大衡座府事件審理の開催（収用委員会事務局）

雑報

- 公立大学法人宮城大学令和 6 年度財務諸表の公告

宮城県告示第515号

公有水面埋立法（大正 10 年法律第 57 号）第 2 条第 1 項の規定により、公有水面埋立てを次のとおり免許した。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 免許年月日

令和 7 年 8 月 5 日

2 免許を受けた者の名称

宮城県

3 埋立区域及び埋立てに関する工事の施行区域

(1) 埋立区域

ア 位 置

特定第 3 種気仙沼漁港区域内

宮城県気仙沼市潮見町二丁目 171 番 3 及び一景島 271 番に隣接する公有水面並びに潮見町 51 番 8 及び朝日町 2 番 1 の地先公有水面

イ 区 域

次の①の地点から⑰の地点までを順次に結んだ線及び⑰の地点と①の地点を結ぶ、満潮位（D.L+1.600m）における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域。

基点の地点：気仙沼市潮見町地内に設置された基準点（北緯 38 度 53 分 33.7004 秒、東経 141 度 35 分 09.3131 秒）

①の地点	起点の地点から	2 度 35 分 40 秒	36.45mの地点
②の地点	①の地点から	320 度 27 分 31 秒	61.44mの地点
③の地点	②の地点から	320 度 14 分 34 秒	10.80mの地点
④の地点	③の地点から	320 度 28 分 02 秒	9.97mの地点
⑤の地点	④の地点から	320 度 23 分 29 秒	31.23mの地点
⑥の地点	⑤の地点から	334 度 51 分 40 秒	31.86mの地点
⑦の地点	⑥の地点から	64 度 48 分 11 秒	11.67mの地点
⑧の地点	⑦の地点から	101 度 29 分 57 秒	0.36mの地点
⑨の地点	⑧の地点から	64 度 47 分 37 秒	1.19mの地点
⑩の地点	⑨の地点から	154 度 58 分 31 秒	1.35mの地点
⑪の地点	⑩の地点から	221 度 17 分 37 秒	0.35mの地点
⑫の地点	⑪の地点から	124 度 30 分 16 秒	228.15mの地点
⑬の地点	⑫の地点から	214 度 30 分 19 秒	14.84mの地点
⑭の地点	⑬の地点から	320 度 42 分 47 秒	14.84mの地点
⑮の地点	⑭の地点から	310 度 47 分 23 秒	60.63mの地点
⑯の地点	⑮の地点から	39 度 57 分 40 秒	0.33mの地点
⑰の地点	⑯の地点から	310 度 04 分 26 秒	0.68mの地点

ウ 面 積

6,410.23 m²（埋立区域）

(2) 埋立てに関する工事の施行区域

ア 位 置

特定第 3 種気仙沼漁港区域内

宮城県気仙沼市潮見町 51 番 8、潮見町二丁目 171 番 3、一景島 261 番 1、261 番 3 及び 271 番、内の脇 475 番 1、475 番 4 及び 475 番 5 並びに朝日町 2 番 1 地内、潮見町二丁目 171 番 3、一景島 271 番及び朝日町 2 番 1 に隣接する公有水面並びに潮見町 51 番 8 の地先公有水面

イ 区 域

次の①の地点から㉔の地点までを順次に結んだ線及び㉔の地点と①の地点を直線で結んだ線により囲まれた区域

基点の地点：気仙沼市潮見町地内に設置された基準点（北緯 38 度 53 分 33.7004 秒、東経 141 度 35 分 09.3131 秒）

①の地点	基点の地点から	354 度 20 分 08 秒	16.96mの地点
㉑の地点	①の地点から	320 度 27 分 32 秒	74.37mの地点
㉒の地点	㉑の地点から	320 度 14 分 35 秒	10.83mの地点
㉓の地点	㉒の地点から	320 度 28 分 22 秒	9.96mの地点
㉔の地点	㉓の地点から	320 度 23 分 26 秒	33.13mの地点
㉕の地点	㉔の地点から	334 度 51 分 43 秒	43.75mの地点
㉖の地点	㉕の地点から	64 度 48 分 11 秒	13.77mの地点
㉗の地点	㉖の地点から	334 度 56 分 41 秒	48.83mの地点
㉘の地点	㉗の地点から	64 度 57 分 18 秒	81.34mの地点
㉙の地点	㉘の地点から	124 度 30 分 16 秒	61.88mの地点
㉚の地点	㉙の地点から	154 度 57 分 19 秒	59.20mの地点
㉛の地点	㉚の地点から	124 度 30 分 17 秒	100.17mの地点
㉜の地点	㉛の地点から	124 度 30 分 16 秒	115.16mの地点
㉝の地点	㉜の地点から	211 度 42 分 02 秒	70.27mの地点
㉞の地点	㉝の地点から	301 度 42 分 01 秒	37.23mの地点
㉟の地点	㉞の地点から	237 度 20 分 10 秒	59.73mの地点
㊱の地点	㉟の地点から	327 度 20 分 09 秒	73.98mの地点
㊲の地点	㊱の地点から	304 度 30 分 19 秒	31.93mの地点

ウ 面 積

39,341.19 m²（施行区域）

4 埋立地の用途

漁港施設用地

宮城県告示第 516 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 1 項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更したので告示する。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 12 日から 30 日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 道路の種類 県道
- 2 路 線 名 河南登米線
- 3 道路の区域

変 更 の 区 間	変更の 前 後		敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
石巻市広渕字二工区南無番地先から 同市広渕字二工区南無番地先まで	前	A	11.9～22.2	94.1
		B	—	—
	後	A	11.9～22.2	94.1
		B	5.1～6.3	91.6

宮城県告示第517号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のように道路の供用を開始するので告示する。

その関係図面は、令和 7 年 8 月 12 日から 30 日間宮城県庁（土木部道路課）及び宮城県東部土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 河南登米線
- 3 道路の区域

道路の 種 類	路線名	供用開始の区間	供用開始年月日
県 道	河南登米線	石巻市広渕字二工区南無番地先から 同市広渕字二工区南無番地先まで	令和 7 年 8 月 18 日

宮城県告示第518号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和 40 年政令第 14 号）第 49 条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 河川の名称
一級河川名取川水系広瀬川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和 7 年 7 月 31 日
- 3 廃川敷地等の位置
仙台市青葉区折立二丁目 69 番
仙台市青葉区折立二丁目 70 番
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 29 平方メートル

宮城県告示第519号

河川区域の変更により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和 40 年政令第 14 号）第 49 条の規定により、次のとおり告示する。

なお、その関係図面は、宮城県庁（土木部河川課）及び宮城県仙台土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

- 1 河川の名称
一級河川名取川水系増田川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日
令和 7 年 7 月 31 日
- 3 廃川敷地等の位置
名取市高館吉田字吉合 178 番
名取市高館吉田字吉合 179 番
名取市高館吉田字吉合 180 番
名取市高館吉田字前沖 273 番
名取市高館吉田字前沖 274 番
名取市高館吉田字前沖 275 番
- 4 廃川敷地等の種類及び数量
土地 778 平方メートル

宮城県収用委員会告示第 1 号

一般国道 4 号改築工事（大衡道路）及びこれに伴う村道付替工事について、土地収用法（昭和26年法律第219号）第46条第 1 項の規定により、次のとおり審理を開始する。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県収用委員会

- 1 日時 令和 7 年 10 月 10 日（金）午後 3 時 30 分から
- 2 場所 仙台市青葉区本町三丁目 8 番 1 号 宮城県 行政庁舎 11 階 第二会議室
- 3 審理事項 本事件に関する起業者及び土地所有者に対する審問等

公立大学法人宮城大学理事長から、次のとおり公報掲載の依頼があった。

令和 7 年 8 月 12 日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 34 条第 3 項の規定に基づき、公立大学法人宮城大学令和 6 年度財務諸表を別冊のとおり公告する。

令和 7 年 8 月 12 日

公立大学法人宮城大学

理事長 佐 野 好 昭